

令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年9月17日（火）

地 区 弥生町・錦町・本町地区

会 場 文化交流センター

<意見交換>

◆市民 幸町町内会の・・・と申します。幸町の一条通にある4階建てマンションなんですが、今、空き家で壁とかが結構風で飛んできて、階段のところのごみになったり、あと、一条通のところの住宅の人が結構被害を受けているんです。私のところも何度か対処してほしいということでお願いはしているんですけど、なかなか。子供さんたちも、学校で、もし風が強いときに、子供たちのほうにその壁が飛んできてぶつかったりしたら、けがをしても困るなと思うものですから、至急、何とか対策をしていただければありがたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。ただいま、一条通の4階建てのマンションが空き家になっていて、壁とかがはがれていて危ないということでのご質問でしたが、回答のほうをお願いできますでしょうか。

◎市民生活課長 空き家のほうを担当しております、市民生活課の畑島と申します。

今お話のありました建物については、以前から地域のほうからもお話をいただいております、その都度、私どものほうから建物の所有者に対して、適正な管理を求めるということで、文書指導ということで出させていただいておりますが、現状、今、お話がありましたとおり、今のところは所有者のほうからご対応をいただけていないという状況が続いております。

いずれにいたしましても、やはり法律上の問題もありまして、まずは適正な管理、維持管理というのを所有者に求めていかなければならないというのは、市としては続けていかなければならないというふうには思っておりますので、また改めて市のほうからも再三、行ってはいますけれども、引き続き、文書指導は続けてまいりたいと思いますし、また、これ以上、建物の状況が、変化が続くようであれば、またしかるべき措置というの、次、検討していかなければならないと思っておりますので、状況につきましては、また、引き続きこちらのほうにも情報のほう、お話と情報を提供いただければと思っておりますし、定期的に市のほうでも現地の付近は巡回させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 幸町町の・・・です。今の・・・さんが説明してくれていた件なんですけれども、空き家の問題で、私、ちょうど向かいに住んでいるものですから、いろんな障害があるんですよ。風の強い時期は、ほとんど何かが屋上から飛んできてくるわけ。

今の担当者の説明なんだけれども、それは二、三年前と同じことを言っているかと思う。全然進歩がない。これが1年、2年たっても同じ説明で、「検討します。」これでは話にならないで

すよ。もっともっと真剣に取り組んでもらいたい。

○司会 先ほどの、1件目の質問と同じようなご趣旨で、市のほうの対応が変わっていないということでしたが、回答をお願いしますでしょうか。

◆市民 変わっていない。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島と申します。今お話がありましたとおり、二、三年前からの市のお答えと変わっていないというところのご指摘かと思いますが、状況といたしまして、文書を出したことに對して所有者のほうからご反応がいただけないという状況に進展がないというのは、今の事実のとおりでございます。

こちらのほうとしまして、その法律上の問題というのがやっぱり大きな問題としてあるのが一つあるんですが、状況の変化というのもやはり建物ですので、どんどんメンテ、手入れ、維持管理がされていない限りは劣化が続いていますので、やはりもうちょっと市のほうとしても、この周辺に対する指導を強めていかなければならないと、改めて思っておりますので、また町内会のほうとも情報のほうを共有させていただきながら、取り組みさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、引き続き町内会の皆様と情報を共有しながら対応させていただきたいということでお願いしたいと思います。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 矢代町町内会の・・・と申します。三条通、ツルハとマックスバリュの間の道路、北向きに行く道路なんですけれども、両サイドの木が茂り過ぎて、木、枝同士がついている状態になっています。しかも、そこには街灯が2本か3本ぐらいちょっとあるんですが、その枝にライトが当たって、電気が当たって、下が暗いです。なので、あそこ、弥生中学校があったときに確かこういう質問をしたと思うんですよね、私じゃないんですけれども。一旦多分木は切ったんじゃないかと思うんですが、その後、一度も木を切られたこともないし、街灯の役目がされていないということなので、やっぱりこれも早急にやっていただきたいということです。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、ツルハとマックスバリュの間の道路のところ、木が茂り過ぎていて街灯がちょっと見えなくなったりしているということでしたが、市のほうから回答をお願いしますでしょうか。

◎緑地公園課長補佐 緑地公園課の伊藤といいます。よろしくお願いいたします。

市道の街路樹の剪定につきましては、大体4年から5年に一度のサイクルで行っているんですが、やはり現地の状況、樹種だとか、環境だとかによっても生え方が違うということで、今、お話、特にその街路灯の下が暗いということがありましたので、現地のほう、すぐに確認をさせていただいて、なるべく早く対応したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、後ほど現地のほうを確認して、対応を考えたいということでしたので、よろしくお願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

はい。すみません、ちょっと今2回目になりますので、まだちょっとご発言されていない方を先に、優先したいと思います。まだ発言されていない方で何かございましたら、挙手のほうをお願いいたします。

もし1回目がなければ2回目をお受けしたいと思いますが、まだご発言していない方でよろしいですか。それでは、2回目をお受けしたいと思います。

◆市民 すみません、幸町町内会の・・・と申します。

二、三日前に、若いお母さんが私のところに来まして、唯一、幸町でなかよし公園があるんです。その遊具が今使えないと、多分もう古くなっているから、遊べないんだというお母さんから言われたんです。そして、私も今まで子供ももういないので、今までその遊具を見に行ったことがないんです。遠くから見たら、確かにロープみたいなのが張られているので、何とか早いうちに、もししていただけるなら、結構幸町に若いお母さんが家を建てて引っ越してきましたので、幼児が結構いらっしゃるので、唯一そこで遊べる、本当に幼児が遊べるような遊具なんです、それは何とかしていただければありがたいかなと。

私もそのお母さんに言われないと、全然気づかなかったんですよ。その辺、よろしくお願いいたします。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、なかよし公園の遊具が使えなくなっていて、できれば遊具を使えるようにしてほしいということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長補佐 緑地公園課の伊藤といいます。よろしくお願いいたします。遊具、小さいほうのですね。

◆市民 すべり台のところの、底がない、黄色の塀のところに張ってあるんですよ。その裏側が多分私の孫たちが来たときに登って上がれるような状態になって、そこからすべり台で降りるような状態なんです、あの遊具が完全にあそこに入れないように何かテープだかロープ、私のほうから見るとそういうのが張ってあったので。

◎緑地公園課長補佐 すべり台だと、多分老朽化して使えない状態になっているかと思います。市内、そういったところがあって、順次更新だとか変更をさせていただいているところでありますので、改めて現地のほうを確認させていただいて、今、おっしゃったようにすべり台を今後どういった形で、新しくするか、できるかどうか分かりませんが、一度対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 幸町の・・・です。町内会に限ったことじゃないですけども、我々の生活というか、対市役所との問題でございます。

市民の声に誠実に対応する。市民の意見に耳を傾ける。親切丁寧に対応する。市民に分かりやすく説明する。分かりやすい言葉できちんと説明できているかという立派な言葉がコンプライアンス指針に記載されています。

今年の春のことです。たまたま本庁舎2階を利用して、リニューアルされた庁舎内の電話帳が立派な電話台が置かれています。

そこにある電話帳は令和4年です。厳密に言えば2年前の電話帳です。担当課長のほうに、「令和6年をそろそろ作られたらどうですか。」という話をして、しばらくして行きますと、電話帳が撤去されていました。

どういふことですか、担当課長に確認を取りました。電話帳が古いから撤去した。今、新しいのを作っている。それが我々の判断です。偉そうなことを言うなよと言いたくなります。

それと、今日は市長がいらっしゃらない、木村副市長さんがおいでですけれども、その次、ナンバー3、4の方が見当たらないんですけれども、コンプライアンス指針、市のホームページを見ますと、公表されています。いわゆるコンプライアンス指針を策定したから公表しますという文章で出ているんですが、年月日が入っておりません。ましてや、コンプライアンス指針、その本文にも、施行日が入っていません。そんな状態でよろしいのかなという気がいたします。ましてや、コンプライアンス指針、市長から始まって財務部長の中に五、六人がいて、先ほどの管理職、先ほどというか、俗に言う管理職はコンプライアンス指針を受ける、いわゆる指導的立場の人間ということになっています。そういう管理職がいて、そういう態度でいいのかな。

質問としては、なぜ年月日に違いがあり、それと管理職教育をやっているのか、やっていないのか。やっているのであれば、どういう効果が得られているのか。それを聞きたいと思います。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいまコンプライアンス指針の施行日が入っていないということと、管理職への教育がどうなっているのかということでしたが、回答をお願いいたします。

◎総務部長 ただいまご質問があった件を担当しております総務部の山田です。どうも、こんばんは。

まず、職員の対応のほうからお話ししたいと思います。不快な思いをさせたということについて大変申し訳なく思っております。私ども、日頃から市民対応ということは非常に気を配って、不快な思いをさせないようにということで、いろんな場面で周知しておりましたし、こういった苦情はいろいろと起きますけど、そのたびに全庁周知して、そのようなことが起こらないようにということで周知を徹底しているつもりであります。

ただ、それでもやはり同じように今ご指摘があったようなことが起こったということは、大変申し訳なく思っておりますし、私どもも残念だと思っておりますので、今日いただいた意見というのは、もう一度改めて全庁に、市役所全体で周知したいと思いますし、今日、後ろにも職員が聞いておりますから、当然皆さんそれぞれいろいろ思って、職場に戻してくれると思っております。

そういったところで、今後、市役所はちょっと変わったなと思っていただけるように、私どもも引き続き努めていきたいと、接遇向上に努めていきたいと思っておりますので、またちょっと見守っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、コンプライアンス指針につきましては、私、総務部、以前、10年ぐらい前にいましたけど、そのときに実は作られたもので、なかなか中身というのが変わっていないと思います。言っていることがそもそもそのままであって、なかなか変化させるという類のものじゃないということもあって、引き続き使っています。

そういった中で、いつか印刷するタイミングとか、そういったときに日付がなかなか昔のままだとまずいということだったと思うんですよね。ですので、日付が入っていないという状況になったと思います。そこも今日教えていただきましたので、もう一度今の内容を見直しまして、新しい何か内容を盛り込めるか、またそういったことを検討した上で、また周知して、ぜひその際

には見ていただきたいと思いますので、またそこも見守っていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

◎副市長 …さんおっしゃるとおり、いろいろと私たちも職員教育、管理職当然、研修等を通じて行っておりますし、都度、こういうことがあってはならないということの周知はしているつもりではあります。ただ、やはりどうしても至らない点というのはあろうかと思いますので、どんどんこういうご指摘をいただいた上で、私たちも改善すべきところは、市民の声を聞いて改善していくという、そういう心構えでおりますので、いろんな気づいた点がありましたら、皆さん、どうか市役所のほう、原課のほうにご連絡をしていただければと思っております。

当然、自分たち、言われなくてもやれよということもありますので、そこはそこで私たちもしっかりと自分たちで率先してやらなきゃいけないことはやっていきたいと思っておりますけれども、もしお気づきの点がありましたら、どんどんお伝えいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。ほか、もしなければ2回目を受けたいと思います。

◆市民 矢代町町内会の…です。要望番号の4番のところの取組状況等というところの市からの回答の部分、ちょっと読み上げますが、所有者が適正に管理することが基本となっており、市として現地調査を行い、所有者に対して敷地の適正管理を求める文書送付をするという内容なんです、実は今年、我が家にこの書類が来ました。本当に根も葉もない、3軒どなりアパートの所有者が我が家になっていました。

何ですか、これはと、私は本当に頭に来ましてし、電話しました。間違っていましたという回答が来まして、後ほど市のほうから謝りに来ました。

だけど、この文章を見ると、現地調査を行いと書いているにもかかわらず、アパート所有者が何でうちなんですかという、本当に頭に来まして、本当に。

なので、何のための現地調査なのか。もし、我が家だったら確認すべきですよ、ここのアパートはおたくの所有者ですかと。そのことも一言もなく、文書が送られてきたんですよ。本当に頭に来まして。

謝りに来たから、ちょっとそのときは落ち着きましたけど、またこの文章を見たら、また思い出しました。

やっぱりこういうことは我が家だけじゃなくて、ほかのところもあり得るということで、やっぱりもっと現地調査をして確認、何でも確認ですよ。やっぱりここをきちっとやっていただきたいという要望です。以上です。

○司会 ただいま、要望番号の4番に関してということでしたが、回答をお願いします。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島と申します。以前のアパートの管理というところで、元所有者の誤りということで、文書のほうを発送させていただいてということで、以前にもおわびをさせていただいたところでございます。

一軒家、アパートの住所と建物の種類の対応もありますので、現地の調査、あとは住所とかも

確認して行っているところなんですけれども、以前にもちょっとおわびを差し上げたとおり、単純なミスということで、このような間違いを起こしてしまったところではございます。

以後、私どものほうもそういった文書、初歩的なミスでございますので、そういったところには今、細心の注意を払いながら、この問題は行っているところではございますので、今回このような先ほどご指摘いただいておりますけれども、引き続きそういった初歩的な注意を払いながら、先ほどのご説明でもありましたが、なかなか進展のない話も多い中で、現地の調査等もいろいろやりながら対応させていただきたいと思いますので、今いただいた要望に関しては、いろいろと今後の対応に生かさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、・・さん、2回目を受けたいと思いますので。

◆市民 幸町の・・です。これからの時期、時々、町内近辺の街路樹の枯葉を集めている、袋に入れて。

燃やせるごみに出したりしているんですが、葉っぱじゃなくて、何か木の枝もございまして。それを、一度木の枝になったものを燃やせるごみ、その他に、袋に入れてもすぐに裂けちゃう。どうにかならぬだろうかとということを相談させていただいたんですが、返ってきた言葉が、すみません、何か裂けない袋に入れて出してくださいと、それだけなんです。

町内会のごみ袋もビニールで、同じく裂けます。たまには何かそういう裂けない袋を用意して、本当に必要だという方に配布するぐらいの配慮というのはつくっていただきたいと。お願いいたします。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま街路樹の落葉ですとか、木の枝とかを拾っていただいて、袋に入れるとすぐ破けてしまうということでしたが、市のほうで回答できますでしょうか。

◎ゼロごみ推進課長補佐 はい、ごみのほうを担当しているゼロごみ、浅野目といいます。よろしくお願いいたします。

まず、その街路樹の話だったんですけれども、市のほうでは、まず私たちのゼロごみのほうでは、ご家庭にある木の枝については、無料で木の枝、剪定枝申込み収集をしていただいて、そちらのほうで袋は使わず…。

◆市民 私が言っているのは、街路樹の細い枝のことです。

◎ゼロごみ推進課長補佐 であれば、街路樹のほうであれば、ちょっと私どものゼロごみのほうの担当ではなかったんですが、街路樹の木をご厚意で切っていただいたということですかね。

◆市民 話を聞いてよ、ちゃんと。街路樹の葉っぱが落ちる。そのごみを拾って、燃やせるごみ、葉っぱとしてごみに出しますけど、葉っぱばかりじゃなくて、細い枝もある。それを突っ込むとビニールが裂けるから、そういう場合、町内会の無料回収のごみ袋も同じビニールで割けてしまうので、本当に必要だという部分に関しては、裂けない、やはりペーパーバッグの袋を用意するとか、何か配慮していただけないかなということです。

◎ゼロごみ推進課 分かりました。すみません、大変申し訳ないです。すみません。今、確かに市のほうで準備しているボランティア袋につきましては、やはり強度はやっぱ枝が入ってしまうと、なかなか破けてしまうというものですので、現時点で木の枝とかを裂けないようなものが準備で

きるかという、なかなか今、できる状況ではないところではあるんですよね。ただ、今日いただいたご意見は意見ですので、そういった意見を再度持ち帰って、再度、ちょっとこういう会議でどうすればいいかということをちょっと検討はさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。ほかにご質問ある方、いらっしゃいませんか。それでは…。今ちょうど会場の皆さんと意見交換の時間だったんですけれども、もし今来られた方、ご質問等があればお受けしたいと思いますけれども、何かご質問等はございますでしょうか。

◆市民 一区町内会の・・・です。すみません、遅れてしまって、仕事が…。質問されたかどうか分からないんですけれども、毎年、僕、同じことを質問というか、お願いしているんですけども、北光町でまた見かけていて、今年、非常に鹿の被害が多かったんですね。その辺、市の把握がどれぐらいあるのかなということを伺いたかったことと、ぜひとも実態調査をしていただけたらと思ひまして、かなりの比率で鹿に被害を受けている方がおりまして、下手をすれば本当に鹿の餌場になっているような状況があります。今のまま続けるのは非常に問題がありますし、このままだと、逆に鹿を増やすような行為にならないかと不安であります。

かと言って、僕たち自身で対策ができるというのも非常にもう限界なので、その辺のところを市がどのように考えるかというのを伺いたいです。

○司会 北光町の未来の森公園のところということ…。

◆市民 はい。

○司会 はい。北光町の未来の森公園の鹿の被害について、市のほうでどのぐらい状況を把握しているかというようなことでしたが、回答は大丈夫でしょうか。

◎環境生活課副主幹 鹿の対策をしております環境生活課の高坂といいます。よろしくお願いいたします。すみません、北光町の未来の森公園を所管している部署の者がいないので、私が代わりにお話しさせていただくんですけれども、ちょっと農園だけの被害か、ちょっと私どもの担当部署がないので数字的なものは把握はしていないんですけれども、やはりご指摘のとおり、苫小牧市内は交通事故とかも全国1位というところで、やっぱり鹿の被害というのは年々増えているというのは、我々も同じ意識であります。

我々としては、抜本的な対策としてはもうやっぱり捕獲をしていくしかないというふうに思っておりますので、市としても捕獲を続けていきますし、北海道でも鹿の捕獲を今年度はまたさらに増やしていくということも計画しておりますので、やはり移動する動物ですので、本市だけではなくて、北海道ですとか、そういったところと連携をして、鹿の抜本的対策としてはもう捕獲をさらに拡大していくということで、本市でも2,400頭を昨年に捕獲したんですけれども、今年度はまたさらに増やしていくというようなことでいろいろ計画をしておりますので、北光町の未来の森公園だけの被害ということではちょっと押さえていないんですけれども、市としては、対策としてはもう捕獲をさらに増やしていくということで考えております。

◆市民 せめて畑の被害の実態調査というのを利用者にはできないですかね。

○司会 今日はちょっと担当の部署が来ていないということ…。

◎副市長 あそこの農園の、あそこは柵で囲っていましたっけ。

◆市民 囲っているんですけど、対策には全くなっていないくて。もう個人で対策するにはもう限界が。

ちなみに僕は個人でかなり対策して、僕は全く被害がない。ですから、被害のない人と被害のある人の意見を聞いて、こういう場合は被害がないんだ、こういう人が被害があるんだということをはきちんと把握する必要があると思います。

◎副市長 今、農園のお話だったと思いますが、担当部署にはそういうご意見があったということで、どういった対策がこの公園としてできるのか、農園としてできるのか、そういったことも含めて、追って担当のほうからご連絡を差し上げたいと思いますので。

◆市民 ただ、去年も全く同じようなことを伝えたんですけども、この1年間、全く進展がなかったんですね。果たしてこれを信用していいのかというのは、ちょっと疑問です。

◎副市長 今、言ったように、鹿の被害は生活被害と、あと、農業被害と二つありますけども、やはりうちは農業被害というよりも、あちこちに鹿が出没して、例えば自分の家の庭を荒らしたりという声もすごく非常に多く聞いております。先ほど捕獲するしかないということで、撃てないですから、鉄砲では、市街地では。ですから、くくりわなを仕掛けて捕獲はしていますけれども、はっきり言っていたちごっこではあります。

そういった中で、少しでもこの鹿の被害を減らすにはどうしたらいいかというところは、担当部署でもいろいろ考えています。

ただ、抜本的な対策というのは非常に難しいとは思っています。そういった中で今の農園に、未来の森ですか、農園に特化した部分の話がありましたので、そこはいま一度担当のほうに伝えて、今どういったことを考えているのかというところは、また追ってお伝えさせていただきたいと思います。

◆市民 できるならば、鹿が入れないような対策というのを、入り込んでしまったら仕方がないです。でも、個人で設定するにはあまりにもひど過ぎる。僕は、ちなみに3メートルの木を買ってきて、それを打ち込んで2メートル50ぐらいまで上げて、それで中に入り込めないようにしたのと、最近の鹿は下から潜り込むので、それをくいを打って下からも潜り込めないような仕掛けをしたんです。そういう対策をした結果、本当に被害がない。

なので、鹿の餌場をつくってしまうには、それこそ鹿の数を増やすネタになるので、その辺の抜本的対策というのでも考えていただければと思います。

ありがとうございます。

◆市民 市で捕獲しているんですか。

◎環境生活課副主幹 はい、市で捕獲をしております。

◆市民 ちょっと話があるんですけど、1か月前に、私、幸町から駅まで歩いていったんですけども、そのときに、一条通で鹿を3頭ぐらい見ました。駅前に向かって歩いていくと、ちょうど志方カメラ、隣には駐車場、そこには6頭ぐらい、親子でいました。まちの中ですよ。一条通に鹿がうようよしている。びっくりしました。そんな状態ですよ。

◎環境生活課副主幹 やはりどうしても移動する動物でして、本当に市街地にかかわらず、今はもう市内全域で鹿をどこでも見られるような状況です。

我々も市街地での捕獲ということで、具体的な場所はちょっとお伝えはできないんですけども、この市街地周辺での捕獲というのも令和4年度から実施しております。

ただ、通年通しの捕獲というのは、なかなかどうしても、今度は問題としてはくくりわなでの捕獲になりますので、どうしても通年でやってしまうと、熊を誘引してしまうというケースもあります。

ですので、これはどうしても熊の誘引しないという形で季節を選びながら、鹿の捕獲というのを何とか有効的にやっていけないものかということを模索しながら、我々も捕獲を拡大しながらやっておりますので、いま一度、ご理解いただければと思います。

○司会 それでは、・・・さんは後ほど連絡先をお伺いして、担当部署のほうからお答えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

それでは、ないようですので、意見交換についてはこれで終了させていただきたいと思います。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、木村副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆さん、どうも、本日はありがとうございます。いろんなご指摘、ご意見があったと思います。

私どももすぐできることは対応させていただきたいと思いますし、やはり予算が生じること、時間がかかることについては、それができなくてもこうしたいいんじゃないかという検討はしっかりとさせていただいた上で、皆さんにお示ししていきたいというふうに思っています。

あとは、民間、民事のことでしょうか、やっぱり北海道や国の機関のこと、そういった部分の課題もありますので、そういった部分については、私どものほうでしっかりお話を聞いた上で、国や道につなげる、あと、民間ですと、何か対策がないかということは私たちもしっかり検討しながら進めてまいりたいと思いますので、ぜひこれからもいろんなご意見をお寄せいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ちょっと時間が早いんですけども、皆さんにおいでいただいて、このまちかどミーティングを終了することができますことを感謝申し上げます、終了の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。